

6. 参考事例―社会福祉法人新生会による取り組み

6-1. 高齢者向け優良賃貸住宅「ラシュールメゾン岐阜」における LSA の取り組み

1. はじめに

高齢者が多数居住する集合住宅における 24 時間の LSA の取り組みの事例として、岐阜シティータワー43にある高齢者向け優良賃貸住宅「ラシュールメゾン岐阜」における社会福祉法人新生会による LSA 事業についての視察およびヒアリングを行った。

2. 概要

JR 岐阜駅前にある「岐阜シティータワー 43」は 2007 年にオープンし、分譲マンションと高齢者向け優良賃貸住宅、福祉・医療施設と商業施設を合築した、官民の共同事業による全国的にも先駆的・モデル的な事業である。

図 参考1 岐阜シティータワー43概要

43 階	スカイラウンジ
15～42 階	分譲住宅
6～14 階	高齢者向け優良賃貸住宅 (ラシュールメゾン岐阜)
4, 5 階	オフィス等
3 階	医療・福祉施設等 (サンサントウン)
2 階	商業施設
1 階	学習塾・オフィス



写真 参考1 岐阜タワー43外観

3F 医療・福祉施設等「サンサントウン」

訪問看護ステーション、ヘルパーステーション、デイサービス、診療所、薬局、歯科診療所、レストラン、保育施設、美容院、音楽教室、整体クラブ、多世代交流スペース、介護付き宿泊施設（シティータワーアンキーノ）



写真 参考2 ロビー



写真 参考3 デイサービス

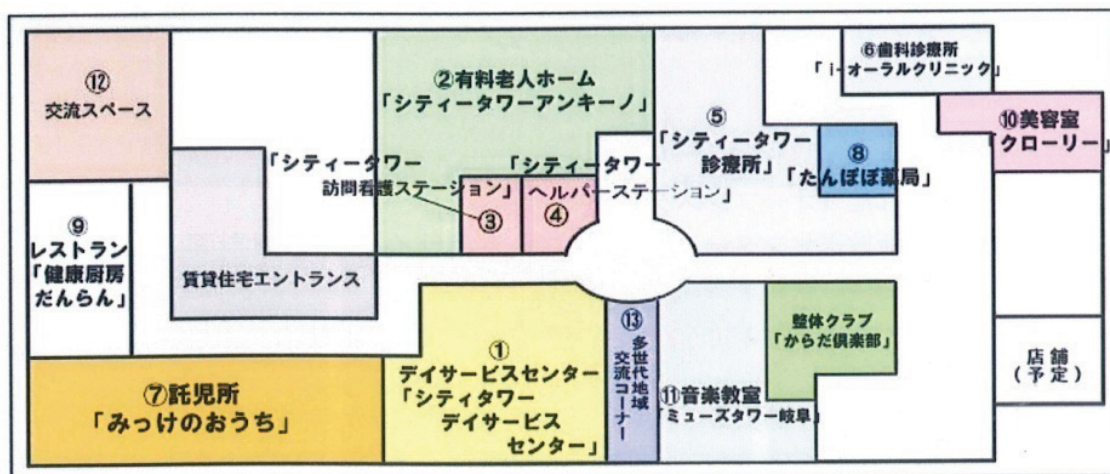


写真 参考4 診療所



写真 参考5 保育所

図 参考2 サンサントウンフロアマップ



6F～14F 高齢者向け優良賃貸住宅「ラシュールメゾン岐阜」	
供給主体	岐阜県住宅供給公社
戸数・居室規模	108戸（12戸×9フロア）、44～57㎡
費用	月額家賃：95,000円～135,000円 共益費：14,000円 サービス費：8,900円
その他	LSA 業務を社会福祉法人新生会が受託



写真 参考6 エントランス



写真 参考7 フロント



写真 参考8 エントランスロビー



写真 参考9 共用部

3. LSA の活動状況

ラシュールメゾン岐阜では LSA が 24 時間のサービス提供を行っており、住民の緊急時の対応や安否確認、相談などの業務を行っている。LSA は全員がホームヘルパー等の有資格者である（ただし、LSA とヘルパーの仕事は完全に分離しており、兼務する形ではない）。

開設当初は、入居者の希望に沿い各戸への巡回による安否確認を行っていたが、補助金が減額となったこともあり（開設当初は入居時の混乱も想定し手厚い人員配置を行っていた。人員配置は、平成 22 年度までは 2.5 人/日、23 年度は 1.7 人/日）、アセスメントによって少しずつ必要最小限まで減らしていき、現在は定期的な安否確認や定時の巡回は行っていない。ただし、退院後や新規入居時に関しては状況により、定期巡回や安否確認を行っている。

入居者は自立から要介護度 1～2 位で入居してくる場合が多いが、3 階の医療・福祉フロアと LSA がしっかりと連携を持つことによって重度化した場合でも生活の継続が可能である。介護度の重い方の場合は最終的にはほとんどが 3 階にある居宅介護支援セン

ターのケアマネジャーが担当する形となる。

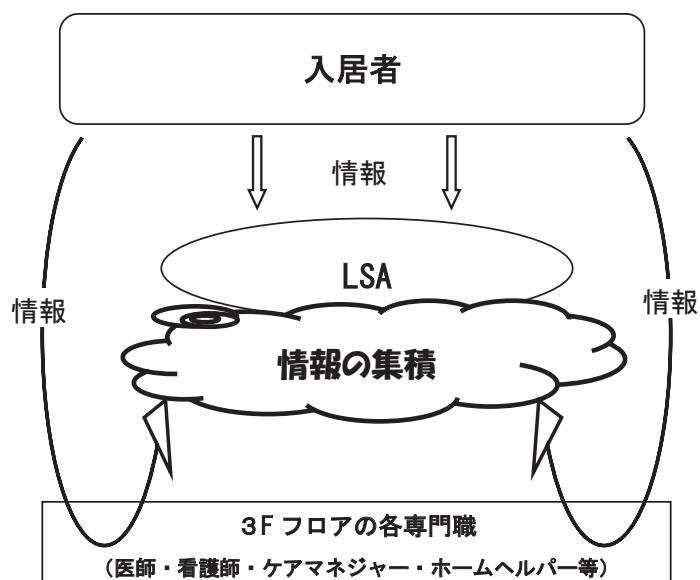
また、要介護者が生活していることを見ることにより、他の入居者も「自分たちが将来もここで暮らし続けられる」という安心感が持てるようになるとのことである。

4. 情報の集約機能としてのLSA

LSA は入居者の直接の相談役であるとともに、3階フロアの医療・介護の各専門家が収集した情報を集約する機能も果たしている。情報を集約し、関係者が共有することによって、1人の専門職が得ることのできる情報量は数倍になり、ネットワーク化によって解決策も数倍になる。

また、LSA 及び3階フロアの専門職は、支援の最前線に位置するものとして、入居者の声を吸い上げる能力を持つことが重要となってくる。

図 参考3 情報の集約化イメージ



ケアマネジャーと LSA も同じフロアで働いているため、意見交換が容易である。当初は、ケアマネジャーの事務所が同じフロアではなく、入居者からの相談事項を LSA だけで受け止めなければいけなかったが、同じフロアになってからは非常にスムーズになり、ケアプランの見直し等の情報を日常の中で得られることが出来るようになって来た。

また、多職種間の連携をよりスムーズにするため、以下のようなことも行っている。

●医療連絡会議の開催

ケアマネジャー、医師、LSA 等が情報共有の場を設け、毎回10～20人程度についての情報交換会議を行う。

●ごちゃまぜ研修

診療所、歯科、薬局、看護師等が連携を学び、他職種を理解するための研修を行う。

例) 実際の訪問介護に医師が研修として付いて行き、在宅介護の現場を経験する。

●新規入居の際のカンファレンス

外部のケアマネジャーが付いている方が新規に入居して来た場合にはカンファレンスを行う。

5. 入居者の変化

入居当初の「要求することの多い高齢者」から、「自立を志す高齢者」へと変化してきた。LSA および3階の医療・福祉フロアのサービスの役割や機能が分かるに従い、そのサービスを上手く利用しながら自立した生活をしようとする人たちが現われてきた。いざという時に使えるサービスがあり、その仕組みが分かるからこそ自立を志向することができる。

その際に LSA の役割も重要であり、入居し始めだからと闇雲に援助するのではなく、常に自立支援を念頭に置き、どこまで援助するかを決定することが重要である。

6. 岐阜シティータワーでの最期までの暮らし

岐阜シティータワーという都市型の縦に伸びる街において、どのようにして最期まで暮らしていくか。そしてそれをどのように3階の医療・福祉フロアが支えていくか。ターミナルに至るまで、入居者自身が主体となって生活していくことができることを目標とする。

●生活を支える福祉サービス

生活を支えるための介護サービスで必要となるのは、1日に2時間の固まったケアではなく、短時間で1日に何度も提供される「見守り」や「おむつ交換」等のケアである。短時間巡回型(6-2)のサービスは、岐阜シティータワーのような縦に積まれた都市型の街において特に効果的である。こういったサービスがなくては、このような高齢者の集合住宅での生活の確保は困難である。

また、3階にあるケア付きホテル(シティータワーアンキーノ)の存在も重要である。病院から退院する際には一時的な中間施設として、また、ターミナル期や一時的に独居が困難な状態に陥った際にも一時的施設が存在することは非常に有効である。

●医療・福祉のハード

往診ができる医師が存在することは、在宅生活の継続において必要不可欠である。

●住民の意識

最も重要なものとして、居住者本人とそれを支える家族の意思がある。どんなにハード・ソフトが充実していても、住人にその価値が理解できなければ意味がない。居住者に対してしっかりとした啓蒙活動を行って、ここで最期まで生活するという自立した意志を持ってもらうことが必要となる。また、本人がいかに自立した生活の継続を望もうとしても、家族の理解がなければ最期までの生活の継続は難しい。

6-2. 短時間巡回訪問介護サービス・岐阜県方式

株式会社新生メディカルではモデル事業として、岐阜県方式と呼ばれる「短時間巡回訪問介護サービス」を実施している。短時間巡回訪問介護サービスは、（参考1）でも触れたように、特に高齢者の集住する環境において効果を発揮すると思われる。

1. 短時間巡回訪問介護サービスとは

現状の問題点

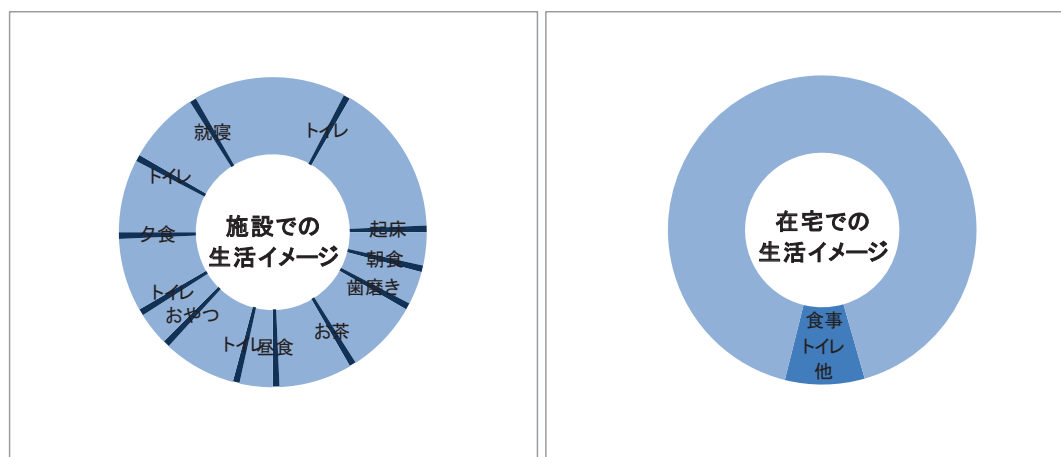
- ・特別養護老人ホームの入所待機者は、全国で42万人、岐阜県で約1万3千人。
- ・待機者分だけ本当に特別養護老人ホームが必要なのか。待機者の中で本当に入所が必要な人はどのくらいいるのか。社会的入所になってしまっていないか。
- ・在宅と施設サービスの差が大きすぎる。

表 参考1

施設	1日に何度でも2分～10分間の必要なケアが受けられる
在宅	1日1回だけのケア

＝どちらも合計では1日2時間のケア

図 参考4 施設と在宅でのケアを受けての生活イメージ

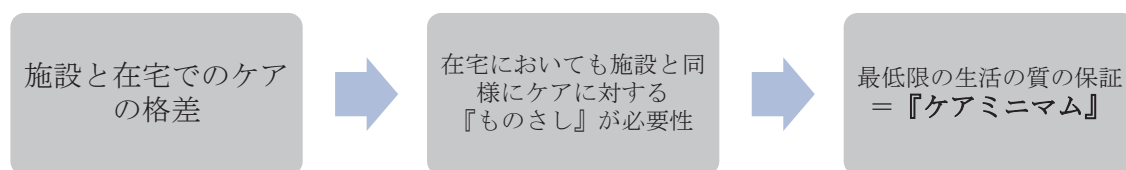


施設では「介護老人福祉施設の運営基準」によって基本的な生活の保障がされている（入浴は週に2回以上、おむつの適切な交換、離床しての食堂での食事等）。

一方、在宅での根拠となる「訪問介護運営基準」には「介護等の総合的な提供」とされており、施設のような基準内容ではなく基本的生活の保障が脆弱となっている（利用者や家族の要望、経済力、ケアマネジメント力等による格差が生じている）。

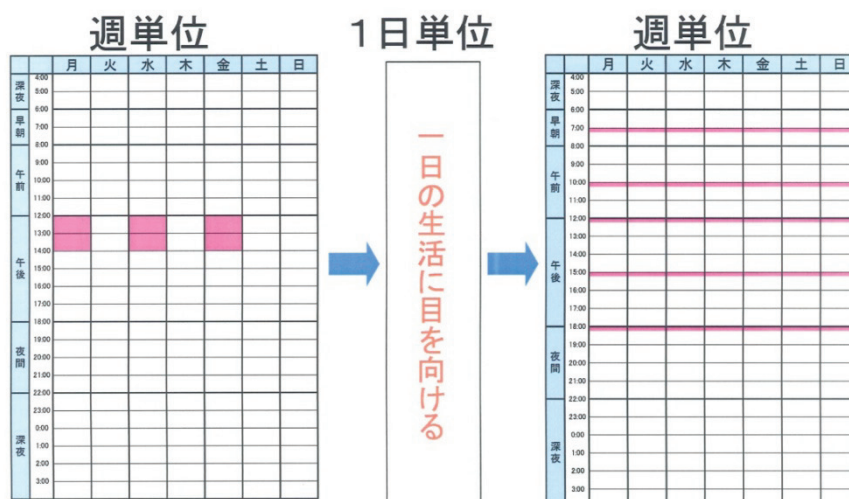
そのため、在宅においても尊厳のある生活を確保するためには施設同様の「ものさし」が必要であると考え、最低限の生活の質の保証として「ケアミニマム」の定義を行った。

図 参考5 ケアミニマムの必要性



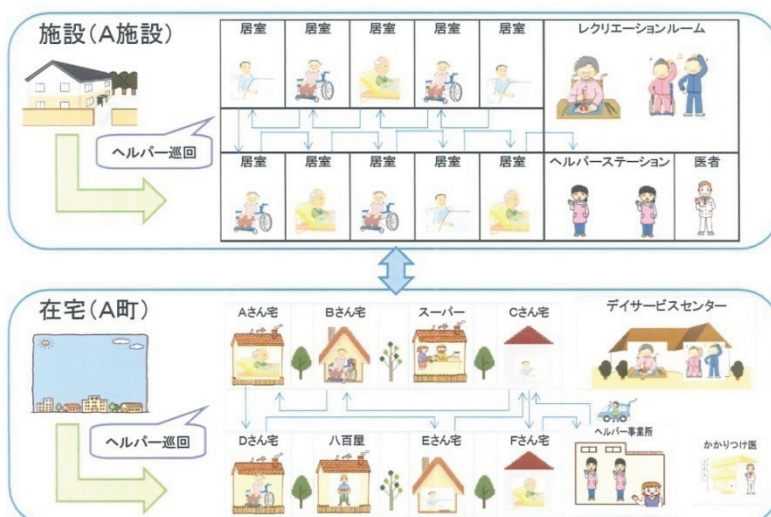
ケアミニмумを「最低限の生活の質の確保」「あるべき生活像」と考え、1日3回の食事や、週2回の入浴等といった施設ではすべて出来ていることを在宅でも行えるようにするためには、「時間」を単位としてのケアの提供から「行為」を単位としたケアの提供へ、「週ごとのケアプラン」から「1日単位でのケアプラン」への変化が必要となる。

図 参考6 週単位のケアプランから1日単位でのケアプランへ（株式会社新生メディカル資料より）



イメージとしては、地域（在宅）に施設の機能が備わる形となり、地域の中をホームヘルパーが短時間で巡回していく。

図 参考7 地域が施設の機能を持つイメージ（株式会社新生メディカル資料より）



実際の定期巡回では、日中がおおむね 70% で夜間は 30% である。日中に活発に活動してもらうことで深夜帯での要望はほとんどなくなる。特に、しっかりとしたアセスメントを行うことによって突発的な対応はほとんど必要がなくなり、定期的な訪問だけで対応は可能となる。

また、食事に関しては配食を基本としている。食事を個別にホームヘルパーがつくることは非効率であり、介護保険の無駄使いにも繋がってしまう。また、分業することによってコストを下げられ、新しい雇用も生まれる。利用者が増えることによってその産業も発達していく。

2. 短時間巡回訪問介護サービスの導入により期待される効果

短時間巡回訪問介護サービスにより以下のような効果が期待される。

- ・在宅ケアの標準化により在宅高齢者の生活の質の保証
- ・最小単位で必要な時、必要な回数の訪問で自立を妨げない
- ・利用者の生活全体が見え、ニーズの早期発見と対応が可能
- ・訪問介護における活動の効率化
- ・ヘルパーの専門性と満足度の向上により雇用の安定とマンパワー不足の解消
- ・毎日同じ時間に同じケアを行うことで、生活リズムを取り戻す
- ・毎日同じケアが複数回行われることで、リハビリ効果が生まれ、自分で出来ることが増える（排泄等）
- ・在宅で住み続けられる安心感からも利用者の自立度が高まり、QOL が向上する

3. 短時間巡回訪問介護サービスの導入により期待されるそれぞれの立場によるメリット

①利用者

- ・必要なケアを必要な時間帯に利用できる
- ・生活のリズムが出来て、自立を促進する
- ・何回も来てくれる安心感（異常の早期発見、孤独死の発見）
- ・家族の負担軽減
- ・在宅生活の継続が出来る

②家族

- ・安心感が高まる
- ・仕事が継続できる
- ・専門職のケアが受けられる

③ケアマネジャー

- ・利用者の 1 日の生活に関する情報量が増加。アセスメントの向上にもつながる
- ・ケアミニマムを基にケアプランが作成できる
- ・経験年数に左右されず標準化したケアプランの作成ができる

- ・サービスの選択肢が増える

④ホームヘルパー

- ・利用者の生活が把握でき、ニーズの早期発見と対応ができる
- ・介護技術の向上、専門性の向上が見込める
- ・就労時間が確保され、安定した収入が得られる

⑤訪問介護事業所

- ・ヘルパーのシフト編成が容易になる
- ・移動時間の確保により雇用が安定する
- ・マンパワー不足の解消

図 参考8 短時間巡回介護サービスによる業務の効率化（株式会社新生メディカル資料より）

ケアの細分化（必要なケア）により業務の効率化が可能

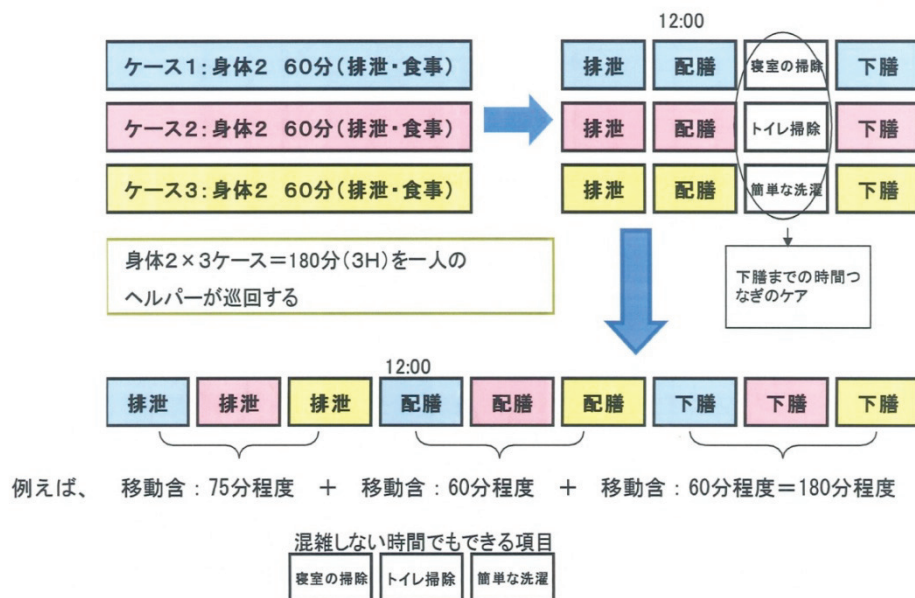
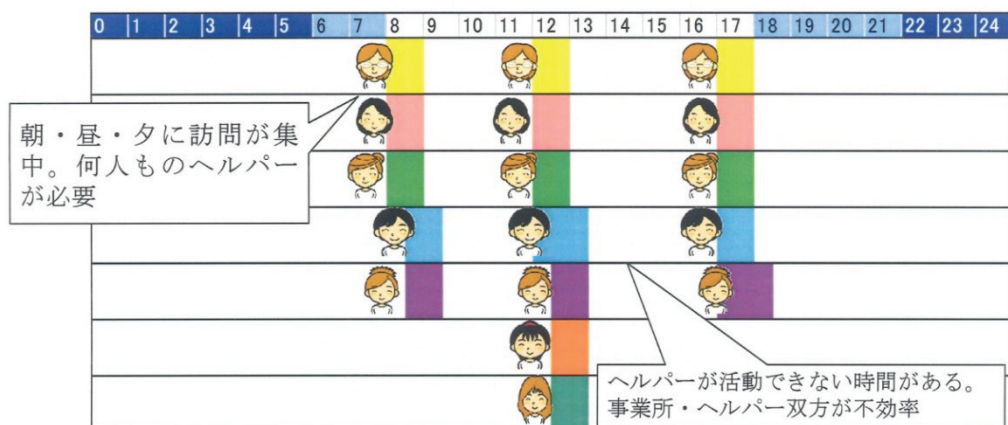


図 参考9 短時間巡回介護サービスによるホームヘルパーシフトの効率化（株式会社新生メディカル資料より）

<滞在型は同じ時間帯に訪問が集中してしまう>



<ケア行為をモジュール化 → 適切な時間にケアを提供、同じ時間帯に長時間のケアの集中を回避 → 平均的に活動 → 効率アップ>

